# 基本施策17 環境の保全

【施策統括課:環境政策課】

## <現状と課題>

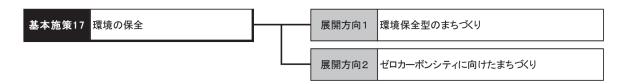
- ○環境省・文科省・農水省・国交省・気象庁が平成30(2018)年に公表した「気候変動の観測・ 予測・影響評価に関する統合レポート2018~日本の気候変動とその影響~」によると、 日本の平均気温は世界より速いペースで気温が上昇しており、強い雨が増加している一 方で降水日が減少、真夏日・猛暑日の日数が増加するなど、全国的に気候変動の影響が深 刻化しつつあります。また、プラスチックごみが海に流れ込み生態系などへの重大な悪影響を及ぼす海洋プラスチック問題についても、世界的な取組が始まっています。
- ○平成23(2011)年3月に発生した東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故をきっかけとした火力発電所の稼働率の上昇等により、近年、温室効果ガスの大部分を占める二酸化炭素(CO₂)の排出量が増加傾向にあります。また、再生可能エネルギーの利用に対する人々の関心が飛躍的に高まっていることから、行政が先導役を果たし、温室効果ガスを排出しない再生可能エネルギーの普及拡大に努める必要があります。
- ○国は2050年にカーボンニュートラルを目指すことを表明し、2030年度目標も2013年度比で46%削減に引き上げました。また、東京都では、平成28(2016)年3月に「東京都環境基本計画」を策定し、都内から排出される温室効果ガスを2030年までに2000年度比で30%削減することを目標としていましたが、ゼロエミッション東京戦略の中で、2030カーボンハーフとして2000年度比で50%削減に目標を強化しています。
- ○国立市では、環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために平成25(2013)年7月に「国立市環境基本計画」を策定しました。同計画では、行政、市民、事業者及び教育機関が環境保全に取り組んでいく上での共通の環境像や目的、施策の方向性を示すとともに、環境保全に向けた各主体の行動を積極的に誘導していく役割を担うことを目指しています。
- ○また、令和元(2019)年5月には「国立市域地球温暖化対策アクションプラン」を策定しました。同アクションプランでは、令和12(2030)年までに二酸化炭素排出量を市域全体で平成25(2013)年度比で20%削減するという具体的な目標を定めました。また、令和3(2021)年2月に「第5期国立市役所地球温暖化対策実行計画」を策定し、令和12(2030)年度までに市役所が行う事業から排出される温室効果ガスを平成25(2013)年度比で39.8%削減する目標を定め、2050年にはゼロカーボンシティを目指していくとしました。引き続き、COP26(国連気候変動枠組条約締約国会議)に向けた国の地球温暖化対策計画の改定や他自治体の動向等を踏まえ、それぞれの目標値の引き上げを検討する必要があります。
- ○引き続き、身近な問題として地球環境問題に対するより多くの市民の関心や理解を深めることで、問題の解決に向けた自主的・自発的な活動の実践を促進するとともに、市域全体から排出される温室効果ガス排出量の的確な把握とこれに応じた対策を迅速かつ柔軟

に講じていく必要があります。

○公害防止については、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動の各種環境調査における令和元 (2019)年度の環境基準達成率が97%となっており、今後も引き続き、環境基準の達成に 向けて取り組むとともに、市民からの連絡があった場合には迅速な対応を行っていく必要があります。

## <施策の目的及び体系>

より多くの市民が地球環境問題や環境負荷軽減に対する理解を深め、自主的・自発的にエコライフ(環境に配慮した生活)を実践するとともに、常に衛生的で良好な生活環境が保たれているまちを目指します。



## <展開方向1:環境保全型のまちづくり>

## 【目的】

良好な地球環境・生活環境の維持・向上に向け、市民との連携・協働に根ざした取組を推進する とともに、大気汚染、水質汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭といった公害の発生を防止します。

#### 【手段】

- ◆環境問題に対する市民の理解や関心の醸成に結びつく情報の提供を行います。
- ◆環境に関する学習の機会や活動の場を提供し、市民等が行う環境保全活動を支援します。
- ◆行政として対応が必要な環境問題が発生した場合、関係機関との調整や、解決・改善に向けた 働きかけを行います。
- ◆典型7公害の発生防止に向けた監視・指導に継続して取り組みます。
- ◆苦情が発生した場合には、速やかに状況の把握や原因の特定、規制基準の適否等の確認を行った後、発生源に対し速やかな改善指導や助言を行います。

## 【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値(KPI)	
				2023 年	2027 年
環境基準達成率	%	各種環境調査結果の内、 環境基準を達成した項目 の割合	98. 0 (2018 年)	毎年度 100%	
公害苦情処理割合	%	処理件数/受付件数×100	100.0 (2017年)	毎年度 100%	

# <展開方向2:ゼロカーボンシティに向けたまちづくり> 【目的】

全市的に地球温暖化防止への意識を高め、市民、事業者、行政といった各主体の責務と役割に応じた取組を着実に推進し、自治体として2050年の温室効果ガスの実質排出量ゼロ(ゼロカーボンシティ)を目指します。

## 【手段】

- ◆国や他自治体の動向を踏まえて温室効果ガス削減目標を引き上げ、国立市域地球温暖化対策 アクションプラン及び第5期国立市役所地球温暖化対策実行計画に基づく取組を推進しま す。
- ◆地球温暖化対策として、市民、事業者及び行政が一丸となり、再生可能エネルギーの導入促進、 省エネルギーの推進、エコライフスタイルの推奨等により温室効果ガスの削減を目指しま す。
- ◆市では地球温暖化対策に向けて率先して行動することを約束し、市の施設・設備で省エネ・創 エネを進めるとともに、クリーンエネルギーの導入促進、森林保全による温室効果ガスの削 減等を推進していきます。

# 【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値(KPI)	
				2023 年	2027 年
市の事務・事業から排出される温室効果ガスの削減割 合	%	平成 25 (2013) 年度の実績 値 4,770 t - CO <sub>2</sub> を基準とす る温室効果ガス排出量の削 減率	-6.8 (2019年)	-15.6	-24.4
国立市域の温室効果ガス排 出量削減割合	%	国立市域から排出される温 室効果ガス排出量の削減割 合(H25(2013)年度比)	-7.0 (2016 年)	-8. 5	-15.3